

かごしま市議会だより

2023 No.363

令和5年11月1日
第3回定例会号

第3回定例会

議員提出の客引き行為等の禁止に関する条例を制定



KAGOSHIMA CITY

2023

かごしま国体・かごしま大会 PR ポロシャツを着用して大会を後押し

目次

代表質疑から	2～4面
個人質疑から	5～6面
可決された意見書の要旨	6面
委員会から	7面
クローズアップ	7面
議案等に対する各党派等の表決態度	8面

市議会だよりに関する意見募集

○市議会だよりに関する市民の皆さまのご意見を募集します。

○パソコン、スマートフォン等の方は、市議会ホームページか右記の送信フォーム（二次元コード）、メール（seimuchousa@city.kagoshima.lg.jp）でお寄せください。



送信フォーム

○郵送の方は、〒892-8677 山下町11-1 政務調査課宛にお寄せください。

編集・発行／鹿児島市議会

☎099-224-1111(市役所代表)

☎099-216-1454(政務調査課直通)

<鹿児島市議会ホームページアドレス>

<https://www.city.kagoshima.lg.jp/gikai/index.html>



【選挙】

▼選挙管理委員

・馬場竹彦氏 中崎新一郎氏 岩佐睦美氏 三輪全子氏

▼同補充員

・白鳥 努氏 笹川理子氏 松山武史氏 片桐資津子氏

▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件

・有馬恵子氏 田實澄恵氏

▼鹿児島市営合葬墓条例制定の件

・墓地、埋葬等に関する法律（第2条第4項）に規定する墳墓として、鹿児島市営合葬墓を設置するもの

▼自動車購入の件

・水槽付消防ポンプ自動車

▼工事請負契約締結の件

・西伊敷住宅45号棟新築本体工事

▼土地取得の件

・武三丁目の土地を公園用地として取得するもの

▼財産処分

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

▼鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの

【議決された主な議案の要旨】
▼鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例制定の件
・公共の場所における客引き行為等の禁止に必要事項を定めることにより、市民等、事業者等及び地域団体と連携して、公共の場所を快適に通行し、又は利用することができる環境の形成を図り、安心で安全な地域社会の実現に寄与するもの
▼令和5年度鹿児島市一般会計補正予算（第4号）
◎主な内容
・客引き行為等対策事業
・障害者福祉施設整備補助金
・鹿児島商業高等学校の学科再編および男女共学化に伴う学校施設の改修等に要する経費
▼鹿児島市立喜入園条例廃止の件
・養護老人ホームの経営を社会福祉法人に移行することに伴い、鹿児島市立喜入園を廃止するもの
▼財産処分の件
・鹿児島市立喜入園の土地及び建物を処分するもの
▼土地取得の件
・武三丁目の土地を公園用地として取得するもの
▼工事請負契約締結の件
・西伊敷住宅45号棟新築本体工事
▼自動車購入の件
・水槽付消防ポンプ自動車
▼鹿児島市営合葬墓条例制定の件
・墓地、埋葬等に関する法律（第2条第4項）に規定する墳墓として、鹿児島市営合葬墓を設置するもの
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件
・有馬恵子氏 田實澄恵氏

代表質疑から

第3回定例会では、4会派が代表質疑を行いました。その中から一部を紹介します。

本会議の様子は、インターネットで録画を放映していますので、ぜひご覧ください。
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会中継録画



社民立憲

森山きよみ議員

ロシアのウクライナ侵攻から何を学ぶか

問 ロシアがウクライナへ侵攻して一年半が経過したが、この戦争は、いまだ一向に収まる気配がない。ウクライナ戦争の教訓は「戦争は始めてはならない」という事だと考えるが、市長の見解は。

答 平和都市を宣言している本市の市長として、あらためて、二度と戦争による惨禍を繰り返してはならないとの思いを強くしているところである。わが国は、戦後、日本国憲法の下、一貫して平和国家としての歩みを進めてきており、今後においても国をはじめ、あらゆるチャンネルを通じて各国との対話による信頼・協力関係の構築に努力を重ね、国際社会の安定と繁栄に向けて取り組んでいくことが極めて重要であると考えている。

本市における生成AIの活用

問 本市における業務効率化として、チャットGPTに代表される生成AIの活用に対する基本的な考え方は。

答 業務の効率化に一定の効果が見込まれる一方、情報の機密性の維持や著作権侵害、情報の正確性に懸念があるなど課題もあると考えている。

問 本市は導入について「検討中」としているが、いつから、どのような検討をしているのか。

答 現在、生成AIに関する情報収集や課題整理の一環として、令和5年8月7日から同月末までの間、個人情報や機密情報等が入力しないなどのルールを設け、内部

資料の作成に限定した上で、安全性の高いネットワークを介した民間の無償クラウドサービスを活用した試用を市長事務局、公営企業など全庁的に行っている。

問 導入の時期はいつごろか。目標年度を設定すべきではないか。

答 現在実施している試用の結果や国等の動向も踏まえる中で、時期を含め検討していきたいと考えている。

AIオンデマンド交通実証実験と「あいばす」の見直し

問 本市の公共交通不便地11地域の「あいばす」は、利用者が少なく大幅な財政負担が続いていることから見直しに着手するようだが、今回の見直しは11地域全てが対象か。また、地域により交通手段も変わるのか。

答 見直しは、「あいばす」を運行している11地域全てを対象としており、各地域の交通手段は、利用状況や特性等を考慮しながら、それぞれの地域の実情に応じて検討していきたいと考えている。



運行中のあいばす

問 令和7年度までに交通手段を含めた見直しをまとめ、8年度から実施するというスケジュールか。

答 5、6年度でAIオンデマンド交通実証実験や利用状況調査等を実施し、7年度に交通不便地全体の見直し方針を取りまとめ、地域住民や交通事業者等と調整を図りながら、8年度から順次実施し

ていきたいと考えている。

マイナンバーカードの取得

問 本市のマイナンバーカードの保有枚数は、本市ではトラブルは全く生じていないのか。また、制度への不安や不信を理由に同カードを自主返納した件数は。

答 令和5年7月末時点の同カード保有枚数は46万2041枚で、本市ではひも付け誤り等の事案は現在のところ確認されていないが、国等の他機関が管理する情報は本市で把握する手段はないところである。また、マイナンバー制度への不安等を理由とした本市への返納件数は5年4月から7月末まで29件である。

問 各方面に相次いでトラブルが発生していることを踏まえ、実務を行う地方自治体として国に対してシステムの総点検、見直しを要請するべきではないか。

答 国に対しては、同制度に係る課題等の早期解決を図り、信頼回復に向けて取り組むよう、全国市長会などを通じて強く要請していきたいと考えている。

消防行政をめぐる諸課題

問 消防職員の定年延長による新たな職の創出や新規職員の採用、経験で培った知見などの活用の考え方は。

答 職員の定年延長に伴う新たな職の創出や職員の採用は考えていないところであり、対象となる職員の意向も考慮しながら、これまで培った知識や経験を生かせる部署に配置したいと考えている。

問 本市の女性消防吏員は何人で、具体的にどのような活動をしているか。また、国は今後、同吏員を増やす考えのようだが、本市の採用に対する考え方や課題は。

答 同吏員は、現在12人が消防隊

や救急隊のほか、総務課や予防課等で勤務している。本市においても同吏員の割合を増やすこととしているが、女性の受験者が少ないことが課題であることから、就職説明会やSNSなどの内容を工夫し、消防の魅力や業務内容をさらに広報していきたいと考えている。



就職説明会で説明する女性消防吏員

小中学校の特別教室への空調設備の設置

問 本市教育委員会には、特別教室への空調設備設置に向けた基本方針はあるか。あるとすればどのような内容か。

答 特別教室については、これまで利用頻度を考慮するとともに、熱を発生する機器の使用や防音対策が必要な教室に設置してきたところであり、普通教室への代替ができず、授業で使用する頻度が高い特別教室から順に設置することが望ましいと考えている。

問 桜島の降灰により窓を開けられない中で授業をしなくてはならない教室に、早急に空調設備を設置することに対する市長の見解は。

答 子どもたちが多くの時間を過ごす学校は、健康的で安全な教育環境を整備することが大切であると考えている。桜島の降灰という本市の置かれた環境に加え、猛暑日の増加など近年厳しい気象状況下にあることから、特別教室の使用状況や室温等に関する教育委員会の調査等を踏まえ必要な措置を

検討したいと考えている。

市民連合

片平孝市議員

鹿児島サンロイヤルホテルの住吉町15番街区への移転に対する市長の考え

問 住吉町15番街区の活用策については商工会議所の提言もある。鹿児島サンロイヤルホテルは市長も取締役で、筆頭株主としての本市の責務も問われる。同ホテルの同街区への移転に向け関係機関との協議などを尽力される考えはどうか。また、稼げる市政に向けた考えは。

答 国際観光株式会社においては、耐震改修工事以外の議論も含めて同ホテルの今後の在り方を検討し、具体的な方向性を決定するための新たな組織を設置されることから、その動向を見守っていく。また、今後とも本市の稼ぐ観光につながる拠点の一つとしての役割などについて、適切に対応していきたいと考えている。

市営合葬墓

問 令和5年12月に使用者募集、6年2月に供用開始予定の市営合葬墓の年間受け入れ見込み数とその算定方法は。また、見込み数を



理科室に設置している空調設備

超えた場合の対応は。

答 市営合葬墓の年間の使用許可申請については、市営墓地からの改葬分を年間返還件数を基に30柱、共同墓地からの改葬分や自宅に保管している分などを30柱の計60柱と見込んでいますが、それを超える申請があった場合も、埋蔵可能な柱数の3千に達するまで受け入れることとしている。

◀合葬墓のパース図(正面・鳥瞰)



市長のマニフェストの進捗状況

問 市長の任期も残り1年余りとなった。「動け!鹿児島市。」を、掲げ、マニフェストは100項目に及ぶが、市長就任3年目となり、掲げたマニフェストの進捗状況と、これまでをどう総括しているか。

答 現時点では、100項目中98項目が実施・推進中で、それらのさらなる推進を図るとともに、これまで新型コロナ感染拡大防止と社会経済活動の両立や、ポストコロナを見据えた施策のほか、ICTの活用や官民連携などにも積極的に取り組み、全体としては、着実に進めることができているも

のと考えている。

鹿児島商業高校の学科再編

問 鹿児島商業高校に新設されるアスリートスポーツ科が目指すものと、類似学科を有する国分中央高校や鹿児島南高校から学んだノウハウとその生かし方は。また、鹿児島南高校の体育科との相違点は。

答 アスリートスポーツ科については、高度な体育・スポーツに関する技術を習得し、全国大会等で活躍するトップアスリートやスポーツトレーナー、スポーツインストラクター等のスポーツビジネスの担い手等を育成することを目指している。

体育科を設置している2校とは情報交換を行い、県全体の競技力向上のために連携を重ねている。今後は、レベルの高い技術指導の在り方や、設備等の整備についてもさらに研究を行い、アスリートスポーツ科の教育活動に生かしていきたいと考えている。

また、鹿児島南高校との主な相違点は、保健体育専門科目の専攻種目で、鹿児島南高校は、陸上競技、バドミントン、テニス、ゴルフ、柔道等から選択することとなっており、商業高校は、相撲、剣道、バレーボール、ソフトテニス、野球等からの選択を予定している。



鹿児島商業高校における各種スポーツの様子

鳥獣被害相談への本市の対応

問 農村地域だけでなく市街地にもアナグマなどが頻繁に出没し、市民生活に影響を与えているが、過去3年間の鳥獣別の捕獲頭数。また、市民から寄せられる、アナグマ等の相談に対する本市の対応と課題は。



頻繁に出没するアナグマ

答 主な鳥獣別の捕獲頭数は、令和2年度から4年度までの順に、イノシシは、1595、1344、1530頭、アナグマは、434、480、555頭、カラスは、545、1015、198羽である。市街地に生息するアナグマなどは、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」で保護すべき動物とされていることから、臭いの強い忌避剤の設置など、住宅等に寄せ付けない方法を説明している。

また、捕獲可能な事業者に関する問い合わせについては、捕獲等の許可を行う担当部局と連携し、許可取得実績のある複数の事業者を伝えている。課題としては、野生動物との共存に向け、その生態等のさらなる周知を図るとともに、市街地における生息状況を把握することなど

であると考えている。

ひきこもり支援事業

問 ひきこもりの人やその家族への支援推進事業が進められてきているが、ひきこもりの定義と、全国、本県、本市ごとのひきこもりになっている人の数は。

答 国のガイドラインによると、ひきこもりとは、さまざまな要因の結果として、社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたり、おおむね家庭にとどまり続けている状態を指すと定義されている。

本市、県においては対象者数を把握していないが、国の令和4年度調査では、15歳から64歳までのうち、全国で約146万人がひきこもりの状態にあると推計されている。

自民党市議団

古江尚子議員

稲荷川の放水路建設計画の進捗

問 平成元年に計画した稲荷川放水路建設計画については、19年度までに約30億円を投じ、43戸の建物移転が完了し、用地を取得しているが、工事が進まない最大の要因は。

答 県によると、「稲荷川についてはこれまで、下流側から順次整備を進め、放水路との分流点付近まではおおむね完了したところであり、放水路については、令和5年度から、本格的な工事着手に向け、関係機関との協議・調整を進めており、併せて、新川など他の河川改修の進捗状況などを見極めながら、できるだけ早く着手できるように努めていきたい」とのこと

とである。

問 市長自ら、一日も早く工事着手するように、県に対し要請すべきと考えるが見解は。

答 これまでも、県市意見交換会等において、早期整備を県に要請しているところであり、災害に強いまちづくりに向け、引き続き、要請していきたいと考えている。



稲荷川の放水路吐口予定箇所

磯新駅設置

問 磯新駅設置について、令和5年度は駅名の検討と駅の建設に関するJR九州との協定締結が予定されていると聞いているが、駅名の検討状況と今後の進め方は。また、同協定の締結時期は。

答 駅名については、7月に開催された磯新駅設置協議会の広報部会で、駅名の選定方法等に関する事項が協議され、公募することが決定されたところである。今後、協議会において、6年1月末までに駅名の候補案を選定し、最終的には、同年3月までにJR九州において決定される予定である。

また、同協定については、4年度に本市において作成した遺産影響評価に関する報告書を含めた保全状況報告書が9月に開催されるユネスコ世界遺産委員会において審議される予定であることから、その結果を踏まえて、協議会とJR九州において締結時期が協議さ

れる予定である。



磯新駅設置予定地

児童相談所の設置

問 児童相談所を、県農業試験場跡地または鴨池公園駐車場に設置する場合の比較検討資料について、検討項目と市議会への公表時期は。また、いつまでに候補地の結論を出すのか。

答 児童相談所の2つの候補地については、現在、施設概要や整備に要する期間、費用、その他の課題等について、比較検討を行っているところである。令和5年中には、議会の関係委員会に示し、議会の意見も踏まえながら、できるだけ早い時期に候補地を決定したいと考えている。

かごしま国体の環境整備・おもてなし

問 30万人の来場者が見込まれるかごしま国体では、SNSの活用や観光案内所の設置、おもてなしボランティアの配置など、分かりやすい案内について、どのように取り組むのか。

答 かごしま国体における来訪者の案内については、市実行委員会LINEアカウントにおいて、競技会場やアクセスなど、さまざまな情報を提供するほか、自動応答機能を導入し、利用者が必要とする情報を簡単に入手できるように対応している。また、多くの来訪

者がお越しになる鹿児島中央駅等で、総合案内所やシャトルバス乗り場等の案内看板を設置するほか、競技会場等にポランテアを配置し、困っている方には、積極的に声をかけをする体制を整えるなど、選手や関係者をはじめ、来訪者に本市の魅力を感じていただけるよう取り組みを進めている。

問 大会参加者への入浴券の配布についての検討結果は。

答 入浴券については、選手の疲労回復やリフレッシュなどの効果が見込まれることや、本市の魅力の一つである温泉を広く周知するため、かごしま国体においても配布することとし、鹿児島マラソンと同様に、現在4200円の入浴料を2000円で利用できる入浴券を選手に配布する資料袋に同封することとしている。



鹿児島中央駅の総合案内所

部活動地域移行検討事業

問 部活動地域移行検討事業について、令和5年8月からモデル事業を実施しているが、同事業の概要は。

答 運動部活動は、地域にあるスポーツクラブ等に運営を委託する「地域委任型」、近隣の複数校を1カ所に集め、NPO法人等に運営を委託する「拠点校型」、プロスポーツチームに運営を委託する「運営団体委任型」の3パターンで、5つのモデル事業を実施している。文化部活動は、近隣学校で合同部活動に外部指導者を派遣する「合

同型」と単独の学校部活動に外部指導者を派遣する「単独型」の2パターンで、2つのモデル事業を実施する予定としている。

問 地域移行を検討する協議会や分科会での意見は。また、現時点での課題は。

答 協議会では、「専門的な指導を受けられることは、生徒や保護者にとってもありがたい」「さまざまなパターンのモデル事業で課題を明らかにすることは重要である」「学校施設の鍵の管理、練習場所の確保等を検討する必要がある」などの意見があった。分科会においては、「モデル事業を実施する中で、明らかになった課題を共有することで、解決への機会としたい」などの意見があった。

また、現時点では、運動部、文化部ともに、他校生徒との人間関係の構築や平日と休日の指導者の連携のほか、日程調整、活動場所の確保、移動手段、用具等の管理の在り方などが課題として出されている。



部活動（中学校軟式野球）の様子

公明党

長浜昌二議員

物価高騰対策等に臨む市長の考え

問 物価高騰等の市民生活や事業者への影響に対する認識とこれまでの対策は。また、今後、市民生活や事業者の事業継続をどのよ

うに支えていく考えか。

答 物価高騰等の影響については、長引く高騰に直面している市民生活や事業活動に、大きな影響を及ぼしているものと認識している。

本市においては、これまで、国の地方創生臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金や中小企業者特別支援金の給付など、厳しい状況下にある市民や事業者に対し、負担軽減を図るため、切れ目なく支援を行ってきたところである。

今後においても、社会経済情勢の変化や国、県の動向等を踏まえる中で、適時適切に対応していきたいと考えている。

医療的ケア児の支援

問 鹿児島市保育所等における医療的ケア児受け入れに係るガイドラインの目的と保育所等で行う医療的ケア児支援の概要は。

答 同ガイドラインは、医療的ケア児を保育所等で受け入れる際に必要となる基本的な事項や留意事項等を示すことにより、医療的ケア児の円滑な受け入れや安全で安心できる保育所等の利用を推進していくことを目的としている。主治医から保育所等の利用が可能と判断されていること等の要件を満たす児童に対し、保育所等の人員配置や施設設備の状況から安全な提供が可能であると判断された経管栄養や吸引等の医療的ケアを、主治医の指示に基づいて看護職員等が実施するものである。

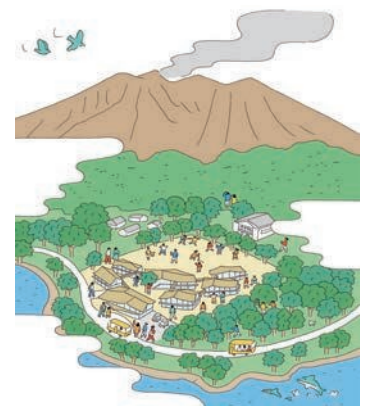
利用日は原則月曜日から金曜日の週5日、利用時間は原則8時間以内で、時間帯は保護者と保育所等が協議の上決定することとしている。

桜島地域における義務教育学校

問 桜島地域における義務教育学校において、児童生徒の通学用車両を地域住民の移動手段に活用することについての考えは。

答 児童生徒の通学手段については、先般、整備検討委員会において、まずはスクールバスを確実に運行することを確認したところである。

なお、スクールバスを地域住民の移動手段として活用することについては、運行上の手続きや既存の路線バス等との調整など、課題もあることから、今後、関係部局等と検討していきたいと考えている。



▲桜島地域における義務教育学校（イメージ図）

病児・病後児保育事業

問 病児・病後児保育事業実施の施設数と利用定員、施設の拡充に対する見解は。

答 本市が委託している同事業の施設数、利用定員は、令和4年度、5年度とも9施設41人である。同事業については、本市の第二期子ども・子育て支援事業計画において6年度までは現行の体制で対応することとしており、新たな

施設の確保については、利用者数の動向を踏まえ、第二期計画を策定する中でその必要性を検討することとしている。

市営住宅の駐車場使用料

問 市営住宅の駐車場使用料に当たり、現在の物価高騰等、社会情勢を考慮した経過措置の期間延長や減免対象の拡大等についての考え方は。

答 経過措置については、使用料を50%とする期間を、これまで1年間としていたが、国や自治体が多様な政策を講じている状況などを踏まえ、2年間に拡大したいと考えている。

また、使用料の減免については、自動車は身体等に障害がある方にとつて日常生活に不可欠な生活手段として使用されるものとして、自動車税が減免されていることを踏まえ、身体障害者等については減免の対象としたいと考えている。

空き家バンク

問 空き家バンク制度の仕組みと不動産団体との協定内容、期待される効果と周知方策は。

答 空き家バンクは、本市と不動産団体が相互に連携・協力し、市内の空き家について情報発信を行うことにより、空き家の有効活用や流通促進を図るもので、協定内容は媒介業務に関することである。

期待される効果は、管理不全になる前の空き家の有効活用につながることに加え、地域の活性化や移住促進などにも寄与するものと考えており、市ホームページや市民のひろば等による広報のほか、

関係課とも連携しながら周知に努めていきたいと考えている。

住生活基本計画（仮称）策定事業

問 住生活基本計画（仮称）策定事業における居住支援についての検討状況は。

答 同計画では、本市の居住支援協議会の設立に向けた取り組みなど、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を基本施策の一つとして検討を行っているところである。

長期欠席児童生徒に対する学習支援

問 長期欠席児童生徒の自宅でのICT等を活用した学習支援についての今後の考え方は。

答 学習の遅れが長期欠席の要因の一つにもなっていることから、タブレット端末などICT等を活用した日常的な家庭学習を推進するとともに、生成AIなどの新しい技術の活用をはじめ、多様化・複雑化するニーズに幅広く対応できる環境を整えることが大切であると考えている。

市公共下水道雨水管理総合計画

問 市公共下水道雨水管理総合計画において当面整備するブロックと今後の取り組みは。

答 当面整備するブロックは、清和三丁目や紫原二丁目など4ブロックで、令和6年度に公共下水道事業計画変更、7年度以降に実施設計を行い、着工する予定である。

また、内水浸水想定区域図は6年度以降に作成する予定である。


個人質疑から

第3回定例会では10人の議員が個人質疑を行いました。その中から一部を紹介し
ます。

質疑者は次のとおりです。

- | | | |
|-------------------|------------------|-------------------|
| 園 山 え り 議員(日本共産党) | たてやま清隆 議員(日本共産党) | のぐち英一郎 議員(にじとみどり) |
| 崎元ひろのり議員(公明党) | まつお晴代議員(社民立憲) | 大園たつや 議員(日本共産党) |
| 山下 要 議員(自民党市議団) | 大園 盛仁 議員(にじとみどり) | 大森 忍 議員(社民立憲) |
| 米山たいすけ 議員(自民党市議団) | | |
- (掲載記事は質疑順ではありません。)

インターネット放映
(アクセス方法)
市議会トップページ
→ インターネット議会中継録画



企画・財政

自主財源の確保

問 他都市の宿泊税導入状況に対する評価と、本市が導入する場合の課題は。

答 また、本市の財政状況を鑑み、新たな課税等の自主財源の確保に対する市長の見解は。

答 法定外目的税である宿泊税は、主に都市の魅力を高め、観光振興を図る施策等に要する費用に充てられており、観光客の利便性や満足度等の向上のほか、持続可能な観光地づくりに向けた財源の確保に寄与するものと考えている。導入する際には、宿泊税の目的や必要性のほか、導入に伴う宿泊施設等への影響、具体的な使途などについて、関係者等の理解を得る必要があると考えている。

長期的な視点に立った持続的で健全な財政運営を図るため、市税徴収率の向上や未利用地の売却など、自主財源の確保に取り組むほか、ふるさと納税の取り組みを強化するなど、各面から新たな財源の開拓に努めていきたいと考えている。

危機管理

防災ガイドマップ等の啓発

問 防災ガイドマップが配布された令和3年度以降の更新情報と周知方法は。

また、新たな情報や河川水位と避難情報の関係を示す必要性や、改定版を作成し全戸配布するなど周知徹底を求めることへの見解は。

答 3年度以降に更新された情報としては、土砂災害警戒区域等の見直しや和田川などにおける洪水浸水想定区域の新たな指定等があり、市ホームページ上で公開しているかごしまマップや防災ガイドマップのデータを速やかに更新することも、防災リーフレット等で周知を図っている。

紙の防災ガイドマップは、新たな災害危険区域の指定状況や避難情報に関する国の制度改正の状況等を注視しながら、適切な時期に改定の検討を行いたいと考えている。

また、新たな情報は今後ともホームページ上で公開している防災ガイドマップ等のデータを速やかに更新するなど周知に努めている。なお、指摘のあった河川水位と避難情報の関係は、今後、周知方法を検討していきたいと考えている。



市民生活

性犯罪の規定を見直す法改正

問 令和5年7月、同意のない性交等に対する処罰規定や、性交同意年齢の引き上げ、わいせつな画像を撮影する罪など、性犯罪の規定を見直す法改正がなされたが、改正内容や被害を受けた場合の相

談窓口を広く市民に周知すべきではないか。

また、未成年者や10代の相談等の増加も予想されるが、相談があった場合の対応は。

答 法改正については、ホームページやSNS等で改正内容の広報を行うとともに、相談窓口については今後ともカードサイズリーフレット等を活用して周知していく。

また、未成年者の相談についても、引き続きサンエールかごしま相談室で対応するとともに、県の「性暴力被害者サポートネットワークかごしま」などと連携し、適切な対応を図るほか、若年層が使いやすい国のSNS相談の周知等にも努めていく。

地域コミュニティ協議会の現状と課題

問 地域コミュニティ協議会の存在や役割が地域住民に十分浸透していない要因の分析と対策は。

また、コミュニティ意見懇話会のアンケートでは参加者を増やすことが課題とあったが、町内会の加入率は低下し人口減とコミュニティ意識の希薄化が進む中で、イベント等への参加者を増やす効果的な取り組みの方策と考え方は。

答 近年の市民のライフスタイルや価値観の多様化などに伴いコミュニティ意識の希薄化等が進む中、同協議会を住民に浸透させるため、引き続き、各協議会におけるコミュニティプランに基づく活動の支援や、積極的な広報を行っていく。

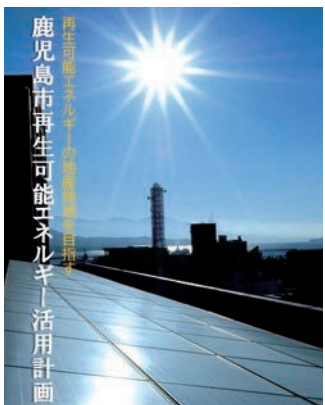
また、イベント等の参加者を増やすには、各協議会における住民ニーズを踏まえた行事への見直しや、ターゲット層への効果的な情報発信等が必要であると考えてお

環境

電力会社の出力制御の影響と再生可能エネルギーの普及

問 令和4年12月からの電力会社の出力制御新ルールの内容と売電収入への影響は。

また、再生可能エネルギーを普及し原発への依存を低減させる社会をどう実現するのか、見解は。



答 九州電力は、平成27年1月25日以前に同社と接続契約を締結した10キロワット以上500キロワット未満の太陽光発電所を、令和4年12月から新たに出力制御の対象としたようである。出力制御に伴い、発電事業者等は売電収入が減少することになり、影響はあると考えている。

国においては、5年7月に閣議決定された脱炭素成長型経済構造移行推進戦略において、再生可能エネルギーの主力電源化を目指し、太陽光発電の適地への最大限導入のほか、系統整備や脱炭素化された調整力の確保などを掲げており、本市としても同エネルギーのさらなる活用に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。

解説 出力制御

電力需給のバランスを維持するため、電力会社が発電所の発電量(出力)を調整すること。

健康・福祉

特別養護老人ホームの待機者解消と介護人材の確保

問 特別養護老人ホームの待機者解消について、第8期高齢者保健福祉・介護保険事業計画における増床数と直近の待機者数、待機者解消のための増設への見解は。

また、人材確保について介護事業所にアンケート調査等を実施し、本市独自の支援策を検討すべきと考えられるが、見解は。

答 第8期計画における同ホームの増床予定数は200床で、令和5年3月末時点での在宅の待機者数は220人である。増設については、高齢化がさらに進行していくことが見込まれる中、これまでの利用実績や待機者の状況等を勘案しながら、検討する必要があると考えている。

5年度に策定予定の第9期計画においては、介護人材の確保や介護現場の生産性向上の促進についての取り組み強化を予定しており、今後、介護事業所へのアンケート調査等を行う中で、施策の具体的な検討を行っていきたいと考えている。



物忘れ検診事業の導入

問

認知症対策は、早期発見・治療が鍵であることから、本市でも特定健診時に物忘れ検診を導入すべきと考えるが他都市の状況は、また、今後、医師会等との連携を含めて、同検診を実施するため何が必要か検討していく考えは、

答

令和5年7月に人口40万人以上の中核市23市を調査したところ、同検診を実施しているのは、尼崎市と長崎市の2市で、いずれも早期発見等を目的として、集団健診を行う業者等への業務委託で実施しているようである。

また、同検診の導入については、早期発見のための他の手法も含めて、効果や課題等を整理する必要があることから、他都市の状況等について、引き続き、調査研究したいと考えている。



不適切保育防止の取り組み

問

保育士の配置基準、不適切保育の実態を踏まえ、令和5年9月末に策定予定の不適切保育防止等に関するガイドラインへの具体的な反映は、

答

5年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」では、保育所における4、5歳児の職員配置基準を30対1から25対1に改善するとしており、この改善は、不適切保育の未然防止に寄与するものと考えている。

また、現在、本市が策定中の同ガイドラインにおいても、その未然防止に向け、ICTを活用した業務効率化等による職員の負担軽減など職場環境改善の必要性のほか、不適切保育防止の担当者設置など職場体制整備の必要性等を盛り込んでおり、策定後はガイドラインに沿った取り組みがなされるよう保育所等へ要請し、不適切保育の防止に努めていきたいと考えている。

◀うれしそうに登園している親子



外国人材を確保するための施策拡充

問

起業支援を含め、外国人材確保のための施策拡充に向けた今後の取り組みは、

答

外国人材の確保については、外国人の生活相談のための窓口を設置し生活支援を行うほか、労働政策やホームページを活用し、国、県、市の取り組みの周知に努めるとともに、外国人留学生を対

象とした職場見学会の参加対象を広げるなどの見直しを検討していきたいと考えている。

また、外国人による起業への支援については、現在、ソーホーかごしまやmark MEIZANにおいて、相談支援や各種セミナーの開催など、新規創業者等に対し、国籍に関係なく各面からの支援を行っていることから、今後、これらの支援に関する外国人向けの情報発信も積極的に行うなど、起業を希望する外国人の方々の利用促進を図ることで、支援につなげていきたいと考えている。



北ふ頭の活用の在り方

問

鹿児島港本港区北ふ頭でのスタジアム整備について、知事は港湾計画の見直しには10年ほどかかる発言しているが、スタジアム整備に着手するまでの10年間の北ふ頭の活用の在り方についてアイデアはあるのか。

答

北ふ頭におけるスタジアム整備に当たっては、港湾計画の見直し等が必須であることから、一定の時間を要するものと認識している。

その間の北ふ頭の活用については、所有者である県において適切に管理がなされるものと考えているが、本市としては、中心市街地の活性化に向けた、居心地がよく歩いて楽しい都市空間の創出に重点的に取り組んでおり、本市の将来の発展、経済波及効果などの観点から、高いポテンシャルを持つエリアと捉えている。

令和5年11月に実施予定のナイトタイムエコノミー実証実験などを通して、北ふ頭の魅力をより多

くの方に知っていただく施策を展開していきたいと考えている。



鹿児島港本港区北ふ頭

委員会記録の検索・閲覧

令和4年4月以降の委員会（常任委員会、特別委員会、議会運営委員会）の記録を市議会ホームページで検索・閲覧できます。

公開までの期間は、委員会終了日からおおむね3カ月～4カ月後です。



<アクセス方法>

市議会トップページ→「会議の案内」→「委員会記録の検索と閲覧」

【閲覧できる場所】

市議会図書室

市議会事務局議事課 ☎ 099-216-1457(直通)

調査時報の発行

令和4年度の鹿児島市各会計の決算状況および中核市の決算状況をまとめた「調査時報」を発行しました。市議会ホームページや下記の施設で閲覧できます。

<アクセス方法>

市議会トップページ→「広報・情報公開」→「調査時報」



【閲覧できる場所】

市議会図書室、市政情報コーナー、鹿児島中央駅市民プラザ、市民相談センター、消費生活センター、各支所（東桜島合同庁舎含む）、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、吉田福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、市立図書館、天文館図書館、県立図書館、地域公民館、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま



市議会図書室（西別館4階）

一般の方は、利用申請書に住所、氏名をご記入いただいた上で利用することができます。図書・資料の閲覧は自由ですが、貸し出しはできません。

（開室時間）

午前8時30分～正午、午後1時～5時15分（閉庁日を除く）



市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

可決された意見書の要旨

第3回定例会では、1件の意見書案を原案どおり可決しました。要旨は次のとおりです。

●地方財政の充実・強化を求める意見書

国におかれては、コロナ禍からの経済社会活動の回復や原油価格・物価高騰対策に対応できるよう必要な財政措置を講じることなどを強く要請するため、国会及び関係行政庁に対し意見書を提出します。

提出先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、地方創生担当大臣、規制改革担当大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、総務大臣

※意見書とは・・・鹿児島市の公益に関することについて、市議会としての意思を意見としてまとめた文書のこと、国会や国などの関係行政庁に提出することができます。

委員会から

客引き行為等対策事業

問 客引き行為等対策事業は、市民や観光客等が公共の場所を快適に通行し、利用できる環境の形成を図り、安心して安全な地域社会の実現に寄与することを目的に、議員提案による政策条例として令和5年第3回定例会招集日に可決され、同年10月1日から施行する「客引き行為等の禁止に関する条例」の趣旨を踏まえ実施することとしているが、事業の概要は。

答 同事業は、客引き等の禁止行為と禁止区域を広く市民や来街者に周知するため、具体的な禁止行為や違反者への罰則などについて

記載した周知チラシ1万枚、ポスター1千枚を作成し、天文館地区の地域団体や事業者などの協力をいただきながらチラシの配布等を行うとともに、文化通り等への横断幕等の掲出などの周知、広報活動を実施する。

また、同条例に定められた禁止区域における客引き行為等を防止するため、客引き行為等対策指導員5人を配置し、午後5時30分から午前0時までの間、禁止区域内の巡回、違反行為者に対する指導・警告・命令のほか、店舗等への立ち入り調査や過料処分などの業務を行うこととしている。

問 同指導員が違反行為者へ命令等を行うに当たって必要があると認めるときは、店舗等への立ち入り調査を行うことや命令等に従わない場合は過料処분을科すことにな

るが、このような業務の実施により、違反者との間でトラブルに発展することも懸念されることから、警察との情報共有を図り、連携して取り組んでいくことが肝要であると考えるが、対応マニュアルの作成と、このことについての見解は。

答 同事業を円滑に実施するためには、警察の協力なしには難しい面があると考えていることから、対応マニュアル等の作成を含め、今後、県警等に対し、情報共有や連携・同行等の協力を依頼し、事業の実効性を高めていきたいと考えている。



クローズアップ!!! Close Up

～「鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例」を制定～

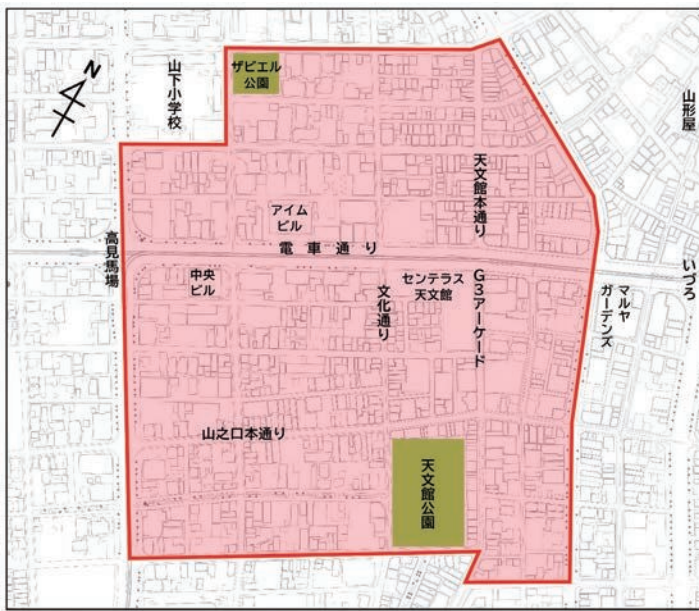
安心して安全な地域社会の実現に寄与するため、令和5年第3回定例会において、議員提出の同条例案を、全会一致で可決しました。
(令和5年10月1日施行)

目的 公共の場所（道路、公園等）における客引き行為等の禁止に関し必要な事項を定めることにより、市民等、事業者等及び地域団体と連携して、公共の場所を快適に通行し、又は利用することができる環境の形成を図り、安心して安全な地域社会の実現に寄与する。

禁止行為

客引き行為	通行人などから相手を特定して、客となるように誘う行為
勧誘行為	通行人などから相手を特定して、役務に従事するよう勧誘する行為
客待ち行為	客引き行為をする目的で、相手となる人を待つ行為
勧誘待ち行為	勧誘行為をする目的で、相手となる人を待つ行為
客引き行為を用いた営	事業者などが、客引き行為を受けた人を客として店舗に入れること

禁止区域 (内)



※区域内の道路、公園等、不特定多数の方が通行または利用する「公共の場所」での客引き行為等が規制の対象となります。

違反者への措置と罰則

違反者に対し「指導」、「警告」、「命令」を行います。「命令」に従わないときは、5万円以下の過料を科すほか、氏名や住所などを公表します。

詳しくはホームページをご覧ください。➡



市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

議会中継をご覧ください

- 本会議の様態をインターネットで配信しています。リアルタイムで視聴できる「生中継（本会議中のみ配信）」と、いつでも視聴できる「録画放映」があり、パソコンやスマートフォン、タブレット端末で視聴できますので、ぜひ、ご覧ください。
- 録画放映は、生中継終了後4日程度（土・日曜日、休日を除く）でご覧いただけます。
- 本会議の日程については市議会ホームページでご確認ください。

<アクセス方法>

市議会トップページ ➡ インターネット 議会中継録画 >



※本会議中は本庁・支所の待合席等にあるモニターテレビでも配信しています。

市議会事務局政務調査課 ☎ 099-216-1454(直通)

請願と陳情

市政に対する市民の要望や希望を直接反映させるための方法として、誰でも請願書や陳情書を議会に提出することができます。本市議会では本市の議員の紹介があるものを「請願」、議員の紹介がないものを「陳情」として取り扱っています。

- ・請願の場合は、全て委員会に付託し、会期中（定例会の期間中）または閉会中（定例会終了後から次の定例会が始まるまでの間）に審査します。
- ・陳情の場合は、委員会に付託するものと全議員に参考送付するもの（陳情内容が国等へ意見書提出を求めるものや委員会付託になじまないと判断されるものなど）がありますが、付託されると、原則として閉会中の委員会において審査します。

会議録の閲覧・貸し出し

会議録は、下記の公共施設で閲覧できるほか、一部の施設では貸し出しを行っています。

【閲覧・貸し出しの両方】

市立図書館、天文館図書館、県立図書館、地域公民館（中央・鴨池除く）、勤労女性センター、勤労青少年ホーム、サンエールかごしま

【閲覧のみ】

市議会図書室、市政情報コーナー、市民相談センター、各支所（東桜島合同庁舎含む）、地域公民館（中央・鴨池）、地域福祉館、高齢者福祉センター、知的障害者福祉センター、福祉コミュニティセンター、勤労者交流センター、校区公民館

【会議録検索システム】

市議会ホームページにある「会議録検索システム」で平成6年以降の会議録を開催年、言葉、発言者名などで検索・閲覧できます。

<アクセス方法>

市議会トップページ ➡ 市議会会議録検索システム >



市議会事務局議事課 ☎ 099-216-1456(直通)

議案等に対する各会派等の表決態度(令和5年第3回定例会)

○賛成 ×反対

議案名	自民党市議団	社民立憲	公明党	市民連合	日本共産党	にじとみどり	無所属	結果
▼鹿児島市立喜入園条例廃止の件								原案可決
▼財産処分の件〔鹿児島市立喜入園の土地及び建物〕	○	○	○	○	×	○	○	
▼令和5年度鹿児島市一般会計補正予算(第4号)								
▼損害賠償の額の決定の件〔下水道本管等の管理不全に伴う汚水の逆流による建物の床等汚損事故〕								
▼土地取得の件〔武三丁目の公園用地〕								
▼工事請負契約締結の件〔西伊敷住宅45号棟新築本体工事〕								
▼自動車購入の件〔水槽付消防ポンプ自動車〕								
▼鹿児島市空き家等の適正管理に関する条例一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	
▼鹿児島市火災予防条例一部改正の件								
▼鹿児島市営合葬墓条例制定の件								
▼令和5年度鹿児島市中央卸売市場特別会計補正予算(第1号)								同意
▼鹿児島市客引き行為等の禁止に関する条例制定の件								
▼人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件	○	○	○	○	○	○	○	
▼地方財政の充実・強化を求める意見書提出の件	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
▼武岡岡地グリーンベルトの樹木管理について	×	×	×	×	○	×	×	不採択

会派名等	議員数	所属議員名	会派名等	議員数	所属議員名		
自民党市議団	20人	西洋介 山下 要 中元かつあき 徳利こうじ	公明党	5人	こじま洋子 しらが郁代 松尾まこと 長浜昌三 崎元ひろのり		
		霜出佳寿 米山たいすけ 佐藤高広 藺田裕之			市民連合	4人	合原ちひろ 伊地知紘徳 三反園輝男 片平孝市
		瀬戸山つよし わきた高德 奥山よしじろう 川越桂路			日本共産党	3人	園山えり たてやま清隆 大園たつや
		山口健 古江尚子 仮屋秀一 柿元一雄			にじとみどり	2人	のぐち英一郎 大園盛仁
社民立憲	7人	志摩れい子 中島蔵人 平山哲 入船攻一	無所属	1人	小森こうぶん		
		向江かほり まつお晴代 平山タカヒサ 中原力					
		大森忍 森山きよみ 秋広正健					

決算特別委員会の設置

令和4年度一般・特別会計(企業特別会計を除く)決算議案を審査するため、9月5日に「決算特別委員会」を設置し、委員の選任を行いました。

決算特別委員会委員(◎委員長 ○副委員長)

◎中島蔵人 ○松尾まこと 西洋介 まつお晴代 山下 要
こじま洋子 霜出佳寿 中原力 藺田裕之 仮屋秀一 片平孝市

また、令和4年度企業特別会計決算議案については、所管の「産業観光企業委員会」で審査します。

審査は、「決算特別委員会」、「産業観光企業委員会」とともに11月6日から行う予定です。

議場等の見学

鹿児島市議会では、随時、議場等の見学を受け付けています。議場を見てみたい、市議会の役割や仕組みを聞きたいなど、希望される方は市議会ホームページの入力フォーム、または電話にてお申し込みください。

【見学可能日】

- 市議会会期中などを除く平日(月～金曜日)
午前9時～午後5時
- 議場使用のため、ご希望に沿えない場合があります。

<アクセス方法>

- 市議会トップページ→市議会からのお知らせ
- 議場等の見学



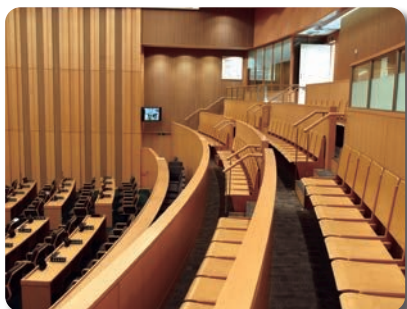
市議会事務局総務課
☎ 099-216-1450(直通)

本会議の傍聴にお越しく下さい

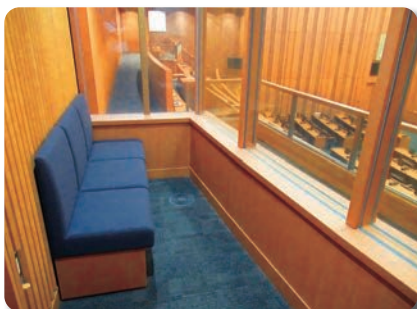
傍聴される方は、市役所本庁西別館4階の本会議傍聴受付までお越しく下さい。

受付で、傍聴人受付簿に氏名、住所等をご記入いただいた後、係員が傍聴席へご案内します。なお、傍聴の際は、守っていただく決まりがございますのでご了承ください。

- 耳の不自由な方のために議場のマイクの音を聞き取りやすくするワイヤレス補聴器を用意しています。
- 手話通訳や要約筆記を希望される方は、傍聴希望日の5日前(閉庁日を除く。)までにご連絡ください。手話通訳や要約筆記に要する費用の本人負担はありません。
- 身体障害者の方は補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)と同伴で傍聴できます。



傍聴席(90席)



親子席(4席)

防音機能を備えた部屋になっていますので、子ども連れの方も安心して傍聴できます。



車いすスペース(5台分)

車いすを使用している方も気軽に傍聴できます。



市議会事務局総務課
☎ 099-216-1450(直通)

次号の発行予定

かごしま市議会だよりは定例会の開催結果を中心に年4回(2月、5月、8月、11月)発行しています。次号は令和6年2月1日に発行する予定です。

この広報紙は、紙へのリサイクルに適した材料を用いて作成しています。

